

2020年9月14日

各位

会社名 パスロジ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 秀治
(コード：4426、TOKYO PRO Market)
問合せ先 取締役 CFO 光野 元彦
(TEL. 03-5283-2263)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年9月29日に開催予定の第21回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について上程することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- 経営体制の透明性の確保及びコーポレートガバナンス体制の充実・強化の一環として、取締役会の監督機能の向上と監査の実効性確保をより高めるため、監査役会設置会社に移行するに伴い、現行定款第4条（機関の設置）の一部を変更し、第33条（常勤の監査役）、第34条（監査役会の招集通知）、第35条（監査役会規程）を新設するものであります。
- 経営の意思決定・監督を行う取締役の役割・責任を一層明確化するため、現行定款第22条（代表取締役及び役付取締役）から、社長を除く役付取締役の規定を削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第3条（条文省略）	第1条～第3条（現行どおり）
第4条（機関の設置）	第4条（機関の設置）
当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。	当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
1. 取締役会	1. 取締役会
2. 監査役	2. 監査役
（新設）	<u>3. 監査役会</u>
第5条～第21条（条文省略）	第5条～第21条（現行どおり）
第22条（代表取締役及び役付取締役）	第22条（代表取締役及び役付取締役）
取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。	取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。
2. 取締役会は、その決議によって <u>取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名</u> を定めることができる。	2. 取締役会は、その決議によって取締役社長1名を定めることができる。
第23条～第29条（条文省略）	第23条～第29条（現行どおり）

第5章 監査役	第5章 監査役及び監査役会
第30条～第32条（条文省略）	第30条～第32条（現行どおり）
（新設）	<u>第33条（常勤の監査役）</u>
	<u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u>
（新設）	<u>第34条（監査役会の招集通知）</u>
	<u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u>
	<u>2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u>
（新設）	<u>第35条（監査役会規程）</u>
	<u>監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u>
第33条～第38条（条文省略）	第36条～第41条（現行どおり）

3. 日程

- | | |
|---------------------|----------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 2020年9月29日（予定） |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2020年9月29日（予定） |

以上